

# 石川県公報

平成23年6月14日

第12398号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告示			
保安林の指定	(森林管理課)	1	石川県立保育専門学園学生募集公告(少子化対策監室) 2
公 告			大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課) 3
平成23年度石川県介護支援専門員実務研修受講試験公 告	(長寿社会課)	1	県営土地改良事業の工事完了公告 (農業基盤課) 5
			基本測量終了公告 (監理課) 5

## 告示

## 石川県告示第261号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成23年6月14日

石川県知事 谷本正憲

## 1 保安林の所在場所

鳳珠郡穴水町字河内四22、六12、九7、42

## 2 指定の目的

水源のかん養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をことができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び穴水町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

## 平成23年度石川県介護支援専門員実務研修受講試験公告

介護保険法(平成9年法律第123号)第69条の2第1項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施する。

平成23年6月14日

石川県知事 谷本正憲

## 1 試験の日時

平成23年10月23日(日) 午前10時から

## 2 試験の場所

石川県立総合看護専門学校(金沢市鞍月東2丁目1番地)

石川県立工業高等学校(金沢市本多町2丁目3番6号)

- 石川県立看護大学(かほく市学園台1丁目1番地)
- 3 指定試験実施機関  
社会福祉法人石川県社会福祉協議会
- 4 出願に関する書類の受付期間  
平成23年7月1日(金)から同月15日(金)まで。ただし、郵送の場合は、同月15日までの消印のあるものを受け付ける。
- 5 出願に関する書類の提出先  
社会福祉法人石川県社会福祉協議会福祉総合研修センター  
〒920-0964 石川県金沢市本多町3丁目2番15号  
電話番号 076-221-1833
- 6 その他  
受験案内等の請求その他詳細については、社会福祉法人石川県社会福祉協議会福祉総合研修センターへ問い合わせること。

---

石川県立保育専門学園学生募集公告

石川県立保育専門学園に平成24年4月に入学する学生を次のとおり募集する。

平成23年6月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 募集人員  
専攻科(修業年限1年) 期試験 10名程度 期試験 若干名
- 2 受験資格  
保育士資格を有するか、入学までに取得見込の者
- 3 試験の日時  
期試験 平成23年11月13日(日)午前9時から  
期試験 平成24年3月11日(日)午前9時から
- 4 試験場  
金沢市泉1丁目3番63号  
石川県立保育専門学園
- 5 試験科目  
(1) 筆記試験  
小論文  
(2) 面接試験
- 6 出願に関する書類の受付期間  
期試験：平成23年10月27日(木)から同年11月4日(金)まで  
期試験：平成24年2月23日(木)から同年3月5日(月)まで  
ただし、両期とも土曜日、日曜日及び祝日を除く。また、郵送の場合は、必ず書留郵便により出願すること(締め切り当日までの消印のあるものを受け付ける。)。
- 7 出願に関する書類の提出先  
〒921-8041 金沢市泉1丁目3番63号  
石川県立保育専門学園  
電話番号(076)242-5185
- 8 その他  
募集要項等の請求その他詳細については、石川県立保育専門学園教務課へ問い合わせること。

- 
- 1 募集人員  
保育学科(修業年限2年) 期試験 50名 期試験 10名
- 2 受験資格  
(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校を卒業した者及び平成24年3月卒業見込みの者

- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成24年3月修了見込みの者  
 (3) 文部科学大臣から(1)、(2)と同等以上の資格を有すると認定された者

### 3 試験の日時

期試験：平成23年12月14日(水)午前9時から

期試験：平成24年3月1日(木)午前9時から

### 4 試験場

金沢市泉1丁目3番63号

石川県立保育専門学園

### 5 試験科目

#### (1) 筆記試験

国語

国語表現 及び国語総合(ただし、古文及び漢文を除く。)

#### (2) 実技試験

音楽

次のア ピアノ、イ 声楽 からどちらか一方を選択する。

ア ピアノ

次のaからcの中から受験生が任意に選択した1曲を演奏する。

演奏は、くりかえしなしとする。暗譜でも良いし、楽譜を見ても良い。

a バイエルピアノ教則本より 原書番号60番(イ短調 3/4拍子)から原書番号106番(ハ長調 3/4拍子)の中から番号を持つ曲

b ブルグミュラー25の練習曲より 第1から25番

c ソナチネアルバム 卷より 第1から17番の第1楽章

イ 声楽

次のdからfの中から受験生が選択した1曲の1番を無伴奏で歌う。

暗譜でもよいし、楽譜を見てもよい。必要な者には歌い出しの音を与える。移調可

d 大きな古時計 保富康午 訳詞 ヘンリー・クレイ・ワーカー 作曲

e 手のひらを太陽に やなせたかし 作詞 いづみたく 作曲

f 脣月夜(おぼろづきよ) 高野辰之 作詞 岡野貞一 作曲

#### (3) 面接試験

### 6 出願に関する書類の受付期間

期試験：平成23年11月29日(火)から同年12月6日(火)まで

期試験：平成24年2月14日(火)から同月21日(火)まで

ただし、両期とも土曜日、日曜日及び祝日を除く。また、郵送の場合は、必ず書留郵便により出願すること(締め切り当日までの消印のあるものを受け付ける。)。

### 7 出願に関する書類の提出先

〒921-8041 金沢市泉1丁目3番63号

石川県立保育専門学園

電話番号(076)242-5185

### 8 その他

募集要項等の請求その他詳細については、石川県立保育専門学園教務課へ問い合わせること。

### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成23年6月14日

石川県知事 谷本正憲

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

どんたく西金沢店

金沢市西金沢3丁目196-1

## 2 変更しようとする事項

## (1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) エム・バリュー西金沢店

(変更後) どんたく西金沢店

## (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社エムバリュー 代表取締役社長 無量井 次歳

金沢市西金沢3丁目196-1

(変更後) 山成商事株式会社 代表取締役社長 山口 成俊

七尾市作事町80番地

株式会社篤誠 代表取締役社長 田村 俊次

小松市本江町木-1

## (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

## ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時から午後10時まで

(変更後) 午前9時から午後10時まで

## イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分から午後10時30分(一部は、午後9時30分)まで

(変更後) 午前8時30分(一部は、午前9時30分)から午後10時30分(一部は、午後9時30分)まで

## 3 変更する年月日

平成23年6月7日

## 4 変更に係るもの以外の事項

## (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,535平方メートル

## (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

## ア 駐車場の収容台数

94台

## イ 駐輪場の収容台数

20台

## ウ 荷さばき施設の面積

57平方メートル

## エ 廃棄物等の保管施設の容量

15立方メートル

## (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

## ア 駐車場の自動車の出入口の数

6箇所

## イ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

## 5 届出年月日

平成23年6月6日

## 6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市産業局商業振興課

## 7 届出等の縦覧期間

平成23年6月14日から同年10月14日まで

## 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先

平成23年10月14日

金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

## 県営土地改良事業の工事完了公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく次の県営土地改良事業の施行に伴う工事が完了した。

平成23年6月14日

石川県知事 谷本正憲

事業名	施行地区名	工事完了年月日
中山間地域総合整備事業	河合谷地区	平成23年3月25日

## 基本測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成23年6月14日

石川県知事 谷本正憲

作業種類	作業期間	作業地域
基 本 測 量 (精密地形調査)	平成21年12月1日から 平成23年3月31日まで	金沢市、小松市、加賀市、七尾市、輪島市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町

